

令和2年8月1日

十津川村職員採用試験「社会福祉士」実施要項（第2-M-1回）

1. 試験職種・採用予定人数
社会福祉士 若干名

2. 応募資格

- ① 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和3年3月末までに社会福祉士の資格を取得見込の人
- ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ③ 普通自動車運転免許を取得している人、又は採用までに取得見込の人

3. 受験のための提出書類(各1通)

- ① 受験申込書/A4サイズ
- ② 履歴書(写真添付)/A4サイズ
- ③ 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書
- ④ 最終学校の成績証明書
- ⑤ 資格証の写し

※ ①、②は十津川村役場で配置のものか、役場ホームページからダウンロードしたもの（両面印刷不可）を使用すること。

4. 試験種目

一次試験等

- ① 教養試験（高校卒程度）、40題120分
- ② 作文試験、800字50分
- ③ 適性検査

二次試験

面接試験 一次試験合格者のみ

5. 採用試験日時及び場所

一次試験 令和2年10月18日（日）※8時30分～12時30分（予定）

二次試験 令和2年11月15日（日）

場 所 十津川村役場（一次試験、二次試験とも）※予定

6. 受付期間及び提出先（問い合わせ：総務課（☎0746-62-0001））

期 間 令和2年9月1日（火）～9月18日（金）必着

※役場に持参する場合は、午前8時30分～午後5時15分の間にお越し下さい。土・日・祝日は受付しません。

提 出 先 〒637-1333

奈良県吉野郡十津川村大字小原225番地の1

十津川村役場 総務課 人事給与係

※封筒には人事と朱書き、郵送の場合は特定記録等で送付して下さい。

7. 採 用 令和3年4月1日（令和2年度中に採用する場合があります。）

8. 給 料 短大卒初任給 160,100円

※初任給は、年度により改正する場合があります。

9. 本要項に定めのない事項については、村長がその都度定めます。

採用試験受験申込書

私は、十津川村職員採用試験を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

職 種 _____

令和 年 月 日

十津川村長 更 谷 慈 禧 様

住 所

氏 名 印

生年月日 平成・昭和 年 月 日生

電話番号

氏名： _____

資格等	取得年月日	資格等の名称
趣味・特技		
所属クラブ等		
志望の動機		
備考		